

剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	金 額	
I 当期末処分剰余金		<u>895,047,256</u>
II 剰余金処分類		
1. 法定準備金	300,000,000	
2. 出資配当金	24,972,340	
3. 任意積立金		
(1) 資産再評価等積立金	300,000,000	
(2) 施設積立金	<u>20,657,967</u>	<u>645,630,307</u>
III 次期繰越剰余金		<u><u>249,416,949</u></u>

II 剰余金処分類

1. 法定準備金

将来の経営安定のため、出資金総額の2分の1の金額まで当期剰余金の10分の1以上を積み立てることが、生協法第51条の4および定款で定められています。2023年3月20日現在の出資総額は約85億5121万円で、その2分の1は約42億7560万円となります。今期は3億円を積み立て、累計で35億円とします。

2. 出資配当金

出資配当金は、2023年3月20日現在組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は0.3%とします。

なお、出資配当金からは20.42%の源泉税（所得税+復興特別所得税）が控除されます。

※出資配当金の計算は、年間平均出資額×出資配当率で計算します。出資配当金の具体的な支払い方法は、出資金振替で実施します。

3. 任意積立金

(1) 資産再評価等積立金

今後想定される固定資産の減損損失に備え積み立てます。今期は3億円を積み立て累計で10億円とします。

(2) 施設積立金

施設の開設、閉鎖、増改築等に備える積立金として今期は約2065万円を積み立て累計で2億5000万円とします。

III 次期繰越剰余金

生協法第51条の4および定款で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越します。今期の教育事業等繰越金は3000万円とします。